

# SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

## 保証協会保証率 (審査権放棄の後先)

最近の銀行員は質が落ちた。決して(私などがいた)昔が良かったということではないが、ここ数ヶ月間「そんな感じ」を受ける事例に幾つか出くわした。それは「云ってはいけないことを口走る」ことに現れる。勿論、独禁法で禁じられている「優越的地位の濫用」は昔からある根深い問題であるが、どうもそれとは違う何か最近の銀行内で起こっているような気がする。

銀行の営業の現場(支店など)では、ここ数年、不良化した融資問題など後向きの仕事が圧倒的に多い。支店長権限もかなり縮減され、本部に承認伺いを出す稟議件数が大幅に増加している。当然にして本部からの指示や要求、あるいは叱責が多くなり、それに比例するように顧客からの苦情や不満も増えてゆく。その上人員削減で夜遅くまで帰れない。疲れ抜けずストレスが溜まる。イライラして融資先に当たり散らす。そんな所ではないかと想像するが、それにしてもサービスを提供して対価を受取ることを業とする者にしてはあまりにも情けないではないか。

今、銀行の内部は外から伺いしれないような闇を抱えているのかもしれない。それが士気低下となって店内を暗くし、何かあると直ぐ「保証協会に代弁だ」等と口走る行員を生んでいるのかもしれない。それは純粹に組織内部の問題に過ぎないが、当り散らされる債務者にとってはこの上ない迷惑である。その根拠ない言葉によって、場合によれば保証協会に駆け付ける必要も出てくるし、別の対策も考えなくてはならない。「ふざけるな」そう云いたくなるのは自然の理である。

ところで、銀行が直ぐ保証協会を持ち出す体質は何処にあるかを考えてみると、それは「保証率100%」にあることが分かる。保証協会は銀行が融資した協会保証付き融資を100%保証する。つまりは債務者が倒産等で返済不能となれば、銀行は返済残額全てを協会から代位弁済という形で受取る。最終的に銀行に口スは発生しない。この仕組みに大きな問題が潜んでいるのではないかと。私はそう考えている。

本来、保証協会は、銀行に「保証するか否か」という審査権を委ねている。保証に適するという銀行の審査を尊重し、銀行経由で保証申込書を協会に提出するのが通例である。協会は申込書類に瑕疵等がないかチェックするだけだったが、それがいつのまにか立場が逆転してしまった。銀行が申込書類をチェックし、協会は保証適否の審査を行うようになってしまったのだ。その結果、「協会の保証が通れば融資します」等という阿呆げた銀行、銀行員が出てきたのである。

「協会が保証すれば……」等と云う言葉は、企業審査を行いリスクをとって融資業務を行う銀行にとって最も恥ずべき言葉である筈だ。自らは判断を放棄し、審査を協会に委ねて「事が済む」のであれば、銀行に審査機能は不要となる。ところが現実にはそんな逆転現象がまかり通っている。ちょっと考えれば可笑しい話であるが、それもこれも保証率100%が原因となっているからではないだろうか。

公的機関が100%保証するのだからノーリスク。銀行の自己資本比率増加にもつながる。というので、この10年銀行は雪崩をうって協会保証に殺到した。保証協会の保証残高は劇的に増加し、当然ながら銀行への代位弁済も急増した。その結果、公的信用保証の原資が枯渇し、国費投入は1兆円を下らないと見込まれている。つまり、間接的にはあるが、公的資金は別の形でも投入されるのである。

聞く所によると、先進国では100%保証する公的保証制度はないようだ。20%とか30%は融資する銀行にリスクを負わせるのが一般的だという。私も前述のような理由から、日本も100%保証はもう止めるべきだと思う。でなければ銀行の「協会丸投げ」は止まらない。

勿論、今の段階で保証率100%を止め、80%保証とか70%保証にした場合、銀行は一段と融資に慎重になることが予想される。だから当然保証率引下げはない(と思う)。しかし、このままでは日本の銀行融資システムは駄目になる。いつまで経っても審査力など身に付かない。

銀行は今、身を縮め息を殺して嵐が過ぎるのを待っているかに見える。しかし、嵐は簡単に過ぎはしない。もちろん試練を乗り越えずして嵐の後の晴天もない。